

2021年度（令和3年度）

第26回 全国地域福祉施設研修会

共生に あゆむとは

とも

資料集

開催日程

2022年2月26日（土）

開催方法

ZOOMによるオンライン開催

主催

日本地域福祉施設協議会
特定非営利活動法人 大阪市地域福祉施設協議会

- 目次 -

| | |
|------------------------------|----|
| 今大会の開催にあたって | 1 |
| プログラム | 2 |
| 開催経過 | 3 |
| 全国地域福祉施設研修会 メインテーマ | 4 |
| | |
| 第 25 回 全国地域福祉施設研修会 報告 | |
| 基調講演 | 5 |
| オンラインパネルディスカッション | 9 |
| | |
| 第 26 回 全国地域福祉施設研修会 | |
| 開会式 | 23 |
| メッセージ | 24 |
| 基調講演 | 25 |
| パネルディスカッション | 27 |
| まとめ | 29 |
| 閉会式 | 30 |
| ポスター発表 | 31 |
| 日本地域福祉施設協議会会則 | 33 |
| 特定非営利活動法人大阪市地域福祉施設協議会定款 | 36 |
| 実行委員名簿 | 39 |

今大会の開催にあたって

第 25 回全国地域福祉施設研修会（2020 年度）「共生（とも）にいきる」を振り返る

私たちは、新型コロナウイルス感染拡大のただなかだからこそ行動し共通の理念である地域福祉の在り方を考え、昨年度、第 25 回全国地域福祉施設研修会を大阪の地で企画し実施しました。「共生（とも）にいきるとは」をテーマとしたその研修会では、「違いを喜び合える社会を目指して」を共通の話題として、金光敏さん（外国にルーツのある子どもの権利）、野坂祐子さん（トラウマインフォームドケア）、伊藤悠子さん（マイツリーペアレンツプログラム）、栗本正則さん（地域での子ども居場所づくり）、濱島淑恵さん（ヤングケアラー）、5 名の方を招きパネルディスカッションを実施しました。それぞれの立場と視点から、今、地域で起きている問題とその根っこにある課題について報告をいただきました。いずれのお話も地域で起こっている出来事であり、その課題について話をするなかで、自助・共助・公助の在り方への問題提起がなされ、議論は深まりました。

共生（とも）に「いきる」から「あゆむ」へ

誰が、何を、どのようにするか。昨年度の研修会の議論を踏まえ、共生について、さらに深めるために今回の研修会ではテーマを「共生（とも）にあゆむとは」としました。基調講演をお願いしている西野博之さんの活動は行政とのやりとり（協働）や、活動の意義の精力的な発信も含め多岐にわたっています。不登校児童・生徒やひきこもり傾向にある若者たち、さまざまな障がいのある方々とともに地域で育ちあう居場所での活動を続けておられます。今回は「誰ひとり取り残さない居場所づくり」をテーマに「共生・多様性・居場所・官民連携・貧困・若者・人権・持続可能性」などをキーワードとしてお話をさせていただきます。パネルディスカッションは地域福祉施設の現場で働く人たち自身が考え、自らの言葉で語っていただく形で開催することとしました。日本地域福祉施設協議会加盟施設の職員が、リアルな地域福祉の現場の声を伝えていきます。

パネルディスカッションのテーマは「共生（とも）にあゆむ～居場所の力を考える～」

東京（城東地協）からは児童館の現場から、名古屋（東海地協）からは障がい福祉の現場、大阪（大地協）からは保育と介護の現場から、5 名のパネリストにそれぞれご登壇いただく予定です。地域福祉施設の居場所の力を、パネリストの方々の日常の体験・実践を通して、参加者とともに考えていきたいと思えます。当日は、地域福祉施設が共生について何ができるのか、何を目指すことができるのか、伝え合い語り合う場としたいと思います。

この研修のねらい

私たちは、この研修の成功を参加者に何らかの形でプラスの変化が生じることだと考えました。それは、「地域社会に暮らす人、働く人の幸福」につながるものであり、地域で働く人、地域で関わる人のモチベーションを高め、「共生（とも）にあゆむ」に向かって一歩ふみだすためのエネルギーとなるものでもあると思えます。そこで今回の研修会では、他者の経験を共有化することによって知らないことを知る。やってもいいことを知る。あらたなやり方を知る。一歩踏み出してもいい境界線があることを知る。その踏み出し方を知る。そういう機会を創りたいと思えます。さて、SDGs でも言われている「誰ひとり取り残さない」ために何をするのか？ 地域福祉はどぶさらいだといった先人がいます。地を這うという表現をした先人もいました。向こう三軒両隣からはじめようと語った先人もいました。街を歩いていますか？と問いかける先人もいました。かつて今も目の前の事、ミクロな視点での実践を活動の根幹においている。はじめに自分の周囲から始める。どんどん視点を広げていくと、地球規模になる。そのための一歩は隣の人からはじめることだといえる。それは、隣の人の困りごとをみるのではなく、隣の人その人を見ろということなのかもしれない。さらにその人と関わりをもつこと、それが人格交流ではないか。施設の中で何ができるかと思いついていたり、どうしていいかわからなかったりする施設職員は多いことでしょう。研修会を終えた時に、施設から街へと踏み出す方、日常業務の枠から一歩踏み出す方、自ら考えあゆみはじめの方が増えることを目指したいと思えます。

第 26 回 全国研修会実行委員会 委員長 大川 明宏

プログラム

- 12 : 00 受 付
- 12 : 30 開会挨拶 倉光 慎二 さん (大阪市地域福祉施設協議会 会長)
- 12 : 35 メッセージ 阿部 志郎 さん (日本地域福祉施設協議会 名誉会長)
- 13 : 00 基調講演 西野 博之 さん (認定 NPO 法人フリースペースたまりば 理事長)

「誰ひとり取り残さない居場所づくり」

- 14 : 45 パネルディスカッション

「共生 (とも) にあゆむ 居場所の力を考える」

パネリスト

- 八重田 裕一朗 さん (社会福祉法人雲柱社 フレンドリープラザ墨田児童会館 館長)
- 橋本 聡司 さん (一般財団法人本所賀川記念館 フレンドリープラザ東向島児童館 館長)
- 元田 和宏 さん (社会福祉法人名古屋キリスト教社会館活動センターねーぶる 管理者)
- 朴 喜美子 さん (社会福祉法人石井記念愛染園 愛染橋保育園 主任保育士)
- 野間 広二 さん (社会福祉法人都島友の会 特別養護老人ホーム
ひまわりの郷 副主任兼 生活相談員)

コーディネーター

- 楠 勇 さん (社会福祉法人阿望仔 望之門保育園 保育士)
- 川畑 亮輔 さん (社会福祉法人柿の木福祉の園 長居子どもの家 保育士)

- 16 : 40 ま と め 岸川 洋治 さん (日本地域福祉施設協議会 会長)
- 16 : 55 閉会挨拶 西野 伸一 さん (大阪市地域福祉施設協議会 事務局長)
- 17 : 00 閉 会

全国地域福祉施設研修会 開催経過

| | 開催年月日 | | 開催地 |
|---|----------------|------------|------------|
| | 1985年度(昭和60年度) | 2月15日～16日 | 大阪市 |
| | 1994年度(平成6年度) | 8月31日～9月1日 | 金沢市 |
| ① | 1996年度(平成8年度) | 12月2日～3日 | 横須賀市 |
| ② | 1997年度(平成9年度) | 11月25日～26日 | 名古屋市 |
| ③ | 1998年度(平成10年度) | 2月25日～26日 | 大阪市 |
| ④ | 1999年度(平成11年度) | 2月25日～26日 | 東京都 |
| ⑤ | 2000年度(平成12年度) | 2月23日～24日 | 名古屋市 |
| ⑥ | 2001年度(平成13年度) | 2月22日～23日 | 大阪市 |
| ⑦ | 2002年度(平成14年度) | 2月7日～8日 | 金沢市 |
| ⑧ | 2003年度(平成15年度) | 2月27日～28日 | 東京都 |
| ⑨ | 2004年度(平成16年度) | 2月18日～19日 | 四日市市 |
| ⑩ | 2005年度(平成17年度) | 2月24日～25日 | 大阪市 |
| ⑪ | 2006年度(平成18年度) | 3月2日～3日 | 東京都 |
| ⑫ | 2007年度(平成19年度) | 2月22日～23日 | 岐阜県 |
| ⑬ | 2008年度(平成20年度) | 2月27日～28日 | 大阪市 |
| ⑭ | 2009年度(平成21年度) | 2月27日～28日 | 東京都 |
| ⑮ | 2010年度(平成22年度) | 2月25日～26日 | 名古屋市 |
| ⑯ | 2011年度(平成23年度) | 2月24日～25日 | 大阪市 |
| ⑰ | 2012年度(平成24年度) | 2月15日～16日 | 東京都 |
| ⑱ | 2013年度(平成25年度) | 2月14日～15日 | 兵庫県 |
| ⑲ | 2014年度(平成26年度) | 2月19日～20日 | 大阪市 |
| ⑳ | 2015年度(平成27年度) | 2月27日～28日 | 東京都 |
| ㉑ | 2016年度(平成28年度) | 2月17日～18日 | 愛知県 |
| ㉒ | 2017年度(平成29年度) | 2月20日～21日 | 大阪市 |
| ㉓ | 2018年度(平成30年度) | 2月23日～24日 | 東京都 |
| ㉔ | 2019年度(令和元年度) | 2月15日～16日 | 名古屋 |
| ㉕ | 2020年度(令和2年度) | 2月20日 | 大阪市(オンライン) |

全国地域福祉施設研修会 児童部会 開催経過

| | 開催年月日 | | 開催地 |
|---|----------------|-----------|-----------------------|
| ① | 2002年度(平成14年度) | 9月15日～16日 | 奈良県東吉野村 山の家 |
| ② | 2003年度(平成15年度) | 9月14日～15日 | 岐阜県八幡町小奈比 |
| ③ | 2004年度(平成16年度) | 9月19日～20日 | 滋賀県青柳浜 セツルの家 |
| ④ | 2005年度(平成17年度) | 9月18日～19日 | 名古屋市 キリスト教社会館他 |
| ⑤ | 2006年度(平成18年度) | 9月17日～18日 | 大阪市 わかくさ保育園、釜ヶ崎地域 |
| ⑥ | 2007年度(平成19年度) | 9月23日～24日 | 岐阜県群上市小奈比 |
| ⑦ | 2008年度(平成20年度) | 9月14日～15日 | 大阪市 石井記念愛染園 |
| ⑧ | 2009年度(平成21年度) | 9月20日～21日 | 愛知県北名古屋市 |
| ⑨ | 2010年度(平成22年度) | 9月14日～15日 | 滋賀県青柳浜 セツルの家 |
| ⑩ | 2011年度(平成23年度) | 9月17日～18日 | 滋賀県青柳浜 セツルの家 |
| ⑪ | 2012年度(平成24年度) | 9月16日～17日 | 児童養護施設中央有鄰学院、名古屋キリスト |
| ⑫ | 2013年度(平成25年度) | 9月22日～23日 | 大阪市 育徳園保育所、愛染橋保育園 |
| ⑬ | 2014年度(平成26年度) | 9月14日～15日 | 岐阜県 長良川スポーツプラザ |
| ⑭ | 2015年度(平成27年度) | 9月12日～13日 | 滋賀県青柳浜 セツルの家 |
| ⑮ | 2016年度(平成28年度) | 9月18日～19日 | 聖マツテヤ子供の家・津市青少年野外活動セン |
| ⑯ | 2017年度(平成29年度) | 9月23日～24日 | 大阪市 やまと保育園、阿さひ保育園 |
| ⑰ | 2018年度(平成30年度) | 9月24日 | 発達センターあつた 名古屋キリスト教社会館 |
| ⑱ | 2019年度(令和元年度) | 9月22日 | 大阪市 長居ユースホテル |
| ⑲ | 2020年度(令和2年度) | 9月21日 | 岐阜県 スポーツセンター |
| ㉑ | 2021年度(令和3年度) | 11月28日 | 大阪市 長居保育園 |

全国地域福祉施設研修会 メインテーマ (～はサブテーマ)

| | | | |
|---|--------------------|------------|--|
| ⑤ | 2000年度 (平成12年度) | 名古屋市 | 協働できり拓く21世紀の地域福祉 ～施設、ボランティア、NPOのネットワークで顔の見えるまちづくりを～ |
| ⑥ | 2001年度 (平成13年度) | 大阪市 | 地域福祉施設問題とセツルメント思想の現代化 ～地域福祉の時代、地域福祉施設は今なにをなすべきか～ |
| ⑦ | 2002年度 (平成14年度) | 金沢市 | 町ぐるみ福祉活動の実践とこれからの地域生活支援 ～住民、施設、社協の連携による新時代のネットワーク～ |
| ⑧ | 2003年度 (平成15年度) | 東京都 | 今だからセツルメント ～施設の地域化を目指して～ |
| ⑨ | 2004年度 (平成16年度) | 四日市市 | 地域福祉の心を問う ～人と関わる業に誇りと愛を～ |
| ⑩ | 2005年度 (平成17年度) | 大阪市 | 住民や当事者と協働(とも)につくる地域福祉 ～相互協力のしほみをコミュニティに～ |
| ⑪ | 2006年度 (平成18年度) | 東京都 | 地域福祉実践の新たな地平 ～身のまわりから考える福祉教育～ |
| ⑫ | 2007年度 (平成19年度) | 岐阜県 下呂市 | 暮らしを支える拠点づくり ～地域福祉実践を問い直す～ |
| ⑬ | 2008年度 (平成20年度) | 大阪市 | 私たちのまちのエンパワメントと地域福祉施設の役割 |
| ⑭ | 2009年度 (平成21年度) | 東京都 | みんなが主役の地域福祉 ～身近なところから取り組もう～ |
| ⑮ | 2010年度 (平成22年度) | 名古屋市 | 地域における『新たな支え合い』に学ぶ、つながる ～地域福祉実践を問い直す～ |
| ⑯ | 2011年度 (平成23年度) | 大阪市 | 地域福祉の原点を学ぶ ～地域の新たな支え合い partⅢ～ |
| ⑰ | 2012年度 (平成24年度) | 東京都 | たすけあいのコミュニティを創る・つなぐ福祉の働き |
| ⑱ | 2013年度 (平成25年度) | 兵庫県 | 地域福祉の協同の精神 ～セツルメントの原点・賀川豊彦から学ぶ～ |
| ⑲ | 2014年度 (平成26年度) | 大阪市 | なんでやねんから！始める地域福祉 ～地域は今日の様々な貧困問題にどう向き合うか～ |
| ⑳ | 2015年度 (平成27年度) | 東京都 | セツルメントから始まる地域福祉 |
| ㉑ | 2016年度 (平成28年度) | 愛知県 | セツルメントを語り、地域福祉を学ぶ |
| ㉒ | 2017年度 (平成29年度) | 大阪市 | 当事者の視点からセツルメントを学ぶ ～地域福祉にかかわる私たちの態度を問う～ |
| ㉓ | 2018年度 (平成30年度) | 東京都 | 地域福祉とボランティア ～レジリエンスな地域社会の創造へ～ |
| ㉔ | 2019年度 (令和元年度) | 名古屋市 | 学生セツルメントと再会しよう ～文化と教育を接点として～ |
| ㉕ | 2020年度 (令和2年度) | 大阪市 | 共生(とも)にいきるとは ～新型コロナウイルス感染拡大のただなかで～ |

第 25 回 全国地域福祉施設研修 報告 (概要版)

■ 基調講演

「共生（とも）にいきるとは ～ 新型コロナウイルス感染拡大のただなかで ～」

講師 ^{あべ} ^{しろう} **阿部 志郎** さん（日本地域福祉施設協議会 名誉会長）

1923年9月の1日に関東大震災が発生しました。約10万の人が犠牲になり、46万戸が焼失するという大惨事でした。この時、太平洋を航行していた米国の艦隊が司令部の指令を受けて東京に急行した。1分早ければ1人救えるというのを合言葉にして、東京に来て救援が始まり、国際的な救援と広がっていきました。神奈川県知事が大阪の知事に「至急救援を請う」と電報しました。ところが大阪の土岐知事は3日前に北海道に転勤になっておりました。新しい知事中川望は、まだ長崎から赴任をしておりません。担当課は社会課でして、社会課の中村課長は8月の末に兵庫県に異動になり、新しい山崎巖課長は、鹿児島からまだ着いていませんでした。担当課がないのです。やむを得ず、囑託の小河磁次郎が指揮をとることになり、力を尽くして救援に当たりました。同時に岡山の濟世顧問を受けて方面委員制度の創設をし、300余名の委員を任命し、スラムを調査し、貧民の救済にあたった。その小河が日本生命に済生会を組織した。そして民間社会事業が公的社会事業を監督する、と言い放ったのです。奇想天外です。でも今考えますと、この小河の言葉、民間社会事業が公的社会事業を監督するという。もう一度耳を傾けて良いのではないのでしょうか。



19世紀の後半1884年にセツルメント運動が始まります。これは大学の教授、学生たちが、貧しさに背を向け、スラムに入ったことがない、その罪を告白して、教授と学生が共同で生活する大学の様式をそのままスラムに移して、セツルダウンしたので大学セツルメントと呼ばれました。

ボランティアは大学の教授・学生・卒業生で、いわばエリート集団でありました。そこで、このエリートたちが政府に圧力をかけます。政策提言をし、政府はそれを聞かざるを得なかったと言う歴史が綴られたのです。いわば公的社会事業がリードするという、そういうのがセツルメントの始まりでありました。セツルメントというのは、貧民街、スラムに、ニードを見ました。衣・食・住です。食べる物はない、住む家がない。その人々に、その衣食住を充足させれば、ニードが解決するかもしれません。でもセツラーたちは、それをニードと見ないで、その背後に見えないニードを見出した。それはスラムの人々が自分の足で立ち、自分で働き、稼ぎ、自分で生活する。そのために、人と人、人格と人格のふれあい交流を、その中心に添えたのです。それがセツルメントの始まりで、見えないニードに対して、広い意味での教育を展開致しました。

さて今私共が騒ぎの最中にあるコロナ、目に見えません。そこにどういふニードがあるのか。コロナでソーシャルディスタンスという、人と人が距離をだんだん遠く保つようになりました。感染した人を除外をして差別をしよう、分断が起こっております。こういう社会で我々は一体何ができるのか、何処にニードがあって、どう解決するのかを今問われております。コロナが終息したら、いったいどういふ社会をつくるか、どうやってコミュニティーを回復させるか。そのために何をしなければならぬかを、今私共は考えなければならぬところに来ております。

さて私共、この二ードに対応するには、一つの知性が求められます。フーテンの寅さんが自分の甥に「俺のように勉強しなかった者は、さいの目、サイコロの目で決める。勉強したやつは物事の順序を考えるんだと、お前勉強しろ」と諭す言葉があります。知性それは、無知の知を知る理性と申します。知識が段々溜まって来ると、確かに知識量は増えます。しかし、その周りの知らない無知の世界が広がって来るのです。この無知の世界に絶えず挑戦を、続けていくというのが、知性でありましょう。勝海舟が「着手小局、着眼大局」と言いました。私共にできることはごくわずか、でも目は広く拡げて見なさい、という教えでありまして、私共は社会全体を見渡す目を持ちながら、自分の小事に集中するという態度を取らなければならないと思います。

もう1つは感性であります。感性というのは言わば想像力と言っていいでしょうか。自分で物事に対して想像し、そこに夢を抱く。子どもたちに、氷が溶けたらどうなると聞きますと、子どもたちは「水になる」と言います。正解。今この寒い時に、雪の中で北国の子どもたちに、氷が溶けたらどうなると聞くと、子どもの中には「春が来る」と答えます。バツです。しかし、ロマンですね、夢があります。その子どもの持つしなやかな対応、その感性を私共も持たなければならないのだと思います。

でも、私達の現実はどうでしょうか。民間社会事業が公的社会事業を監督するという、程遠い所に今居ると思います。1957年、全国社会福祉協議会の隣保強化部会が大阪朝日新聞の講堂で開かれ、約150名の方から参加をしました。そこでの論議は、まず財政難、とつてもやっていけない。財政難を解決する策として、法制化をみんな叫びました。法律にないんです隣保事業が。そこで決議をし10数名の人が全社協、そして厚生省へと陳情に参りました。今、その中で思い起こすのは、三木達子という女性です、今川学園。三木達子は、全社協に行って、牧賢一事務局長に「あなたたち何してんですか」と叱りました。厚生省に行っても、一步も後へ引かない、毅然とした姿をしておられるのを今思い出します。ところが厚生省で担当課がないのです。生活課行きました。我々がやっているのは同和の隣保だけ、後は知らん。庶務課、うちは扱いません。困り果てましたけれどもようやく庶務課が相手をしてくれました。そして、その翌年58年に隣保事業施設が社会事業法に載ったのです。成功しました、陳情は。だのに社会事業法の中の隣保事業施設というのは認可施設ではなく、届け出施設になったのです。役所に届ければ勝手にできる。ということは、行政は隣保事業に全く責任を負わない。補助金、助成金、委託費は出る根拠がない。これで約3分の2以上の施設が脱落しました。残ったのは大阪を中心にして神戸・東京・横須賀、そして金沢というごくわずかでありまして、全社協では14都道府県以上に施設がないと部会を作れないです。全社協に登録できませんね。やむを得ず、日本セツツルメント協会を組織しました。でも皆さん方あまり覚えていらっしゃらないと思います。微々たる活動しかできませんでした。それがようやく地域福祉施設協議会へと組織されて、大阪がこれを盛り上げてくれました。その地域福祉施設協議会、これからの課題は何でしょうか。今、混乱してる社会の中で、ようやく社会福祉基礎構造改革によって、地域福祉というのが浮かび上がりました。法制で初めてのことであります。その地域福祉、一体なんなのか。それをどうするか。その中核となるべき地域福祉施設は何をすべきか。私共はそれを宿題として持っています。方向は定かではないと思いますが、最近になってようやく地域包括ということが言われるようになりました。まだ実態は定かではないですね。地域包括、私の働いてきた施設を開局することになりました。で、そこでは子ども、年寄り、障がい者を1つの建物にしようという計画を立てました。その中に診療所があり、リハビリテーションもある。そこで役所では14課交渉せざるを得ないのでありまして、それぞれ言うことが異なっています。それはやむを得ません。最後の建築検査になって検査官が、老人と子どもの間に壁を建ててください。階段は別にしてください。調理室も別にしてください、指摘されました。さすがの私もこれに対しては、皆さんのお宅で、老人と子どもの間に壁を建ててるんですか、まあ言ったことがありますけれども、まあ無理を言って1つに致しました。これは行政の言う事に合理性があるのです。それは施設の基準というのは個別の施設の基準しかないのです。それを総合した施設の基準が無いのです。だから行政は総合施設を認めることはできないという立場を持っている訳です。でも地域包括というのは、それを総合して行こうと言う、そういう考え方に基づいております。

日本で、プロテスタントで、最初に来た宣教師の1人がヘボン。ヘボン式ローマ字のヘボンです。ヘボンは医者で診療所を開きました。看護婦がおりませんで、カトリックのシスターを看護婦代わりに使いました。まだカトリックとプロテスタ

ントは犬猿の仲の時代でありまして、人々からそれを批判されました。ヘボンが一言答えました。「戦争で第一線に戦いに立つときに、味方がどんな軍服を着ているかは、問題にならない。」それが答えでした。コミュニティの問題に取り組むときに、私共いろんな制服持ってます。社会福祉士、あるいはケアワーカー、相談員、色々ありましょ。でも、それぞれの専門職種を越えて一つになる。共同でチャレンジをしているというその姿勢を、地域包括というのだと思います。これを進めるために私共、地域福祉施設は何をしなければならないか。それは考えざるを得ないところでもあります。

さて、そういう過程を経て、私共はコミュニティを作りたい。そのコミュニティを作ってゆく中心に、地域福祉施設が配置されたい、という願いを持っております。何が私共に求められるか。まずは開く事、誰をも排除しない、絶えず開くという、それがコミュニティの、まず求められる姿勢であります。宗教改革が起こって宗教戦争がありました。このときにたくさんの難民が生まれまして、その難民がジェネバに押し寄せてきた。ジェネバの城門の扉が閉まって「開けてくれ」「中に入れてくれ」とみんなが求めました。その城門の中のジェネバのコミュニティの人々、食べるのが不足してるんです。そこに難民が入って来たら、食べるものはない、どうしようか。みんなで相談をした結果一決したのは、「一日断食しよう」。その分を難民に分けよう。門を開きました。今でもジェネバでは、9月の第一の木曜日、難民の日っていう風に定められておまして、人々は断食をすることを定められております。人々に持てるものを分かち、お互い助け合う、それは簡単なことではないですね。ある意味では、大変辛い重荷であります。この重荷を背負っていく、それを、ネガティブケイパリティと申します。ネガティブとは否定です。ケイパリティというのは力、何か分からない、どうなるか分からないけれども、それに耐える力をネガティブケイパリティと申します。私共は、分からないことだらけ。コロナが一体どうなっていくのか、いつ終息するのか、全く見当が尽きません。毎日困ることばかり、分からないことばかり、その分からなさ耐える力を欲します。

茶道で、この茶の間に入りますのに、躰り口というのがあります。高さ 68 cm、幅 59 cm の小さな口であります。ここに人々が躰っていじるようにして中に入ってきます。中に入るときに昔の侍は刀を捨てました。身分肩書きに変わりなく、1 人の人間としてそこを躰って入ってくるんです。そして、そこに一期一会の出会いが待ってる。今私共はその躰り口を通って行かなければならない。そういうところに来てるんだと思います。しかし、その躰り口を辛くても、苦しくても、そこを通り抜けることによって希望の光を変えられることができるでしょう。

さらに、地域福祉施設の役割としては、市民文化を広げていかなければなりません。私の妻は、晩年車椅子でありまして、私は車椅子を押してどこへでも連れて行きまして、アメリカにも参りました。アメリカのビルに入ってエレベーターの前で待っておりますとエレベーターが来ました。満員です、もう一度もう 1 台待たなければと思いましたが、エレベーターに乗ってる人々が降りてきて、私共夫婦を入れてくれました。それがごく自然の出来事、特別なことでないのですね。私が自分でそんなことをしたことがありませんから頭を下げました。でもそういう市民文化を、私はどうやって作ることができるか。

阪神淡路大震災 1995 年の 1 月 17 日、みなさん思い起こすでしょう。この時、翌週私は神戸参りました。雨でした。4 人の茶髪の少年たちが救援物資を運んでいました。雨に身体を濡らしながら救援物資を濡らすまいと、一生懸命かばって避難所に運んでおります。そこでわたくしは優しさを見ました。優しいという字は憂いに人が関わると申します。憂いを共に分かちことによって、人間の優しさが生まれるというふうではないでしょうか。1 番大きな被害を受けた長田区。助けられた 4 人に 3 人は、市役所でなく、消防でなく、警察でなく、自衛隊ではありませんでした。4 人のうちの 3 人は、通りすがりの見ず知らずの人が倒れた家屋から引っ張り上げ助けられました。見ず知らずのお互いが互いに助け合った。これが震災の貴重な経験でもありました。これがさらに発展をし、東日本大震災の時に、北海道の函館が、228 槽の漁船を岩手県に寄付を致しました。昭和 9 年の大火に対するお返しであります。社会化したのです。私共は頂いたらお返しをする。そういう風習があります。これを互酬と申します。これはヨーロッパにはないのです。結婚式に呼ばれると、お祝金を持って行く。そして持ち切れないほどの、引き出物いただいて帰ります。葬式で香典を出すと半返しでお返しを受けます。これを互酬と申します。この互酬が私共の中では日常化しておまして、しかもそれが今普遍化したという。これは優れた日本文化でありまして、こうしたお互いの助け合いを基礎にしながら新しい文化をつくることができるということを願っております。すなわち私共にとっての課題は、新しい文化を作り上げるという、形成するとい

うことであります。基礎構造改革の7項目のアジェンダに、福祉の文化の形成という項目があります。一体福祉の文化を、どうやって作っていくのか。その福祉の文化が、まさに私共は日本文化を持ってるわけですし、これを基盤にして、その福祉の文化を創っていきたくないと願ってやみません。

もう一つは参加という事です。ボランティアです。阪神淡路 130 万、東日本 146 万のボランティアが、どこからとなく全国から澎湃として現れました。阪神で言いますと、今までに総計 106 万のボランティアたちが援助したそうであります。災害になると、人々が出てくるのです。しかし普段はどうでしょうか。地域福祉施設はボランティアによって支えられます。そのボランティアを一体どう理解をするか。全国調査によるとボランティアに関心があるという人が 70%近いのです。しかし実際にボランティアをしている人は、10 人に 1 人いるかいないかです。関心があるのに行動は起こさない。その理由は、頼まれれば、誘われれば、求められれば、義理があれば出ます。待ちの姿勢です。呼び出されるのを待ってるのです。その消極的なボランティアに対する関心を積極的なボランティアへと、どう育てていくか。これは地域福祉にとっても切実な課題になるに違いありません。このボランティアを広げていく、私共にとっての大きな問題であろうかと思えます。

そして最後に、今、私たちは下を向いて歩いております。私共いる町にポケモンが参りました。ひたすらスマホを見て右往左往して歩き回る。お互いぶつかるかと喧嘩する。下を見てるんですね。下を見て生活するのは動物です。動物は下を見るのです。しかし人間はアントロンポスと申しますけど、上を仰ぐという意味です。これは人間の特権です。月指という言葉は俳句の世界では「満月ですよ、ああきれいですね。」これ月指です。ところが、仏教の親鸞が私共に戒めました。「汝なんぞ指を見て、月を見ざるや」。私共は指を見るのです。自分の事、人の事、隣の施設の事、自分の取り組むべき相手の人、拘ります。なかなか指さす先の月が見えない。でも親鸞は「月を見よ。そこに何か新しいものが生まれるに違いない」と言うのであります。ヘレンケラーという女性がいました。口がきけない、耳が聴こえない、目が見えない三重苦の女性でありますけれど、世界の聖女と言われまして、世界中の人々の尊敬を集めた女性であります。戦前戦後と日本に二回参りまして、戦後私は公園の野外での演説を聞きました。皆さん月を見なさい。月を見て明日への夢を描けぬ人はみじめです。私共は月を見てるのでしょうか。私は年を取って初めて月が東から昇って西に沈んで行くというその様を毎日のように仰いでおります。でも私も下を向いて中々月を見ることが出来ません。上を見なさい、上を仰ぐ。そうすればそこに夢があり、そこにビジョンが描かれる。どうかお互いビジョンを描いて、一足一足と確実にそれに向かって歩いていこうではありませんか。

前回大会の基調講演の動画の視聴および資料のダウンロードは、こちらからご覧になってください。

http://www.daichikyo.jp/?page_id=2176



■ オンライン パネルディスカッション

「～違いを喜びあえる社会をめざして～」

パネリスト

- キム クアン ミン
○ **金光 敏** さん（コリア NGO センター/Minami こども教室実行委員長）
- のさか さちこ
○ **野坂 祐子** さん（大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授）
- いとう ゆうこ
○ **伊藤 悠子** さん（MY TREE ペアレンツ・プログラム実践者）
- くりもと まさのり
○ **栗本 正則** さん（NPO 法人 FAIRROAD 副理事長）
- はしま よしえ
○ **濱島 淑恵** さん（大阪歯科大学 医療保健学部 社会福祉士コース 准教授）

コーディネーター

- にし の しんいち
● **西野 伸一** さん（大国保育園 園長）
- くすのき ゆう
● **楠 勇** さん（望之門保育園 保育士）



○ 金光敏さん 発題要旨



(特活)コリア NGO センター事務局長
Minami こども教室実行委員長

●1971年大阪市生野区生まれ。在日コリアン3世。大阪
市立大学大学院修了。特定非営利活動法人コリアNG
Oセンター事務局長。多文化共生、人権学習の教育コー
ディネーターを務め、さまざまな子どもたちを支援するソーシャル
ワーカー。NPO事務局長以外に、大学非常勤講師、学
校法人白頭学院建国幼小中高校理事、外国人の子ども
たちを対象にした夜間教室「Minami こども教室」実
行委員長、行政委員など。著書「大阪ミナミの子どもたち」
(彩流社)

在日コリアン当事者で、自らも被差別経験をしていますが、在日外国人の中では比較的日本で定着が進み、経済的にも文化的にも自立をできている在日コリアンの立場から、外国の子どもたちの支援をやってきました。そんな経験の中から、問題提起をして議論を深めていきたいと思えます。

現在少子高齢社会の中で労働人口が減っていますので、海外から人々を受け入れ補おうとするのが日本政府の政策です。しかし、海外から来る方に対して「外国人労働者」という単語を用いて、外国人の生活の想定をせず、その家庭のことがあまり顧みられることが無いので、子どもたちへの教育や保育が放置されています。例えば高校進学率で言うと、日本全体では98%です。しかし外国からやってきた子どもたちの高校進学率は約6割。30数%の格差が生まれていて、高校にも進学できずに、限られた選択の下で、進路を決めざるを得ない子どもたちがいます。こうした問題を考えても、外国人の子ども達が放置されている現実であったり、あるいは社会がいつまでも外国人を「周縁化」してしまっているのではないのでしょうか。そのような実態に普段から注目をして問題提起をしてきている最中に起こったのがコロナでありました。

日本政府はコロナを理由とする経済対策は、日本に住居地・住所地を持っている人に平等に実施しています。しかし、実際にそれらの支援策を外国人当事者が利用しようと思えば、日本語での発信、説明、つまり申請をしなければならぬ、かなり大きなハードルを越えていかなければならぬという実態があります。

私自身、今のコロナの状況というのはある種の災害であるという風に思っています。ただ緊急事態になってから手を差し伸べても、全然追いつかないのです。つまり、日常の中から多文化共生ということが、社会を組み立てていくときの一つの柱にならなければ、外国人の支援というのはいつも後回しにされます。日本人と外国人との関係の中においては、いとも簡単に階層的発想が前面に立ち、外国人が後回しにされても仕方がないという理論で説得させられてしまう社会。ここに手を突っ込んで変えていくことは大事だと思います。もはや海外からの移民者を受け入れることなくしては、日本社会が成り立たないという実態からしても、社会の中の柱に、多文化共生を位置づけ、子どものケア、福祉、労働、住宅、医療、あらゆる分野で、人材育成を図り、枠組みを作り、この分野に関わる従事者の知識やスキルを高めていくことが求められていると思えます。

○ 野坂 祐子さん 発題要旨



大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授

●博士(人間学)。臨床心理士。公認心理師。専門は発達臨床心理学とジェンダー学。大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターでの勤務を経て、2013年より現職。主に児童福祉領域や学校現場において、性被害、性問題行動などへの介入実践・研究を行う。著書「トラウマインフォームドケア」問題行動“を捉えなおす援助の視点」(日本評論社)

私は心理の仕事の立場からですが、阿部先生のお話から、どこにコードがあって、どんな風に解決するのか、ということを考える時に、先生は、どうい社会を私たちが作るのか、そしてどんなビジョンを持ってコミュニティを変えていかないといけないのかとおっしゃっていました。それは誰かを変えるのではなく、社会を変えるというような視点で考えておられるところに非常に共感したわけです。

どうやってコミュニティを回復させるのか。私たちはまず、“私たちのコミュニティは傷ついている”という事を認めなければいけない。しかし、社会全体での傷つきとか痛みが共有されているのかを考えると、私はそうは思いません。大きな傷つきが社会の中にある時に、私たちは気づいてはいるんだけど触れないということが起こります。ネグレクトもそうですし、それからお父さんお母さんが一生懸命育てているのだけれども、いろんな理由でうまくいかないということもあります。

トラウマって聞くと、とても衝撃的な大変な出来事・事件のように言うけれども、実はそういうものではなく、トラウマは氷山のようなものと例えられることがあります。つまり全貌が見えないわけです。氷山の一角っていうところしか私たちは知らないわけです。本当に言いにくいこと、語られにくいこと、ようやく少し見えたことですら社会はそれを信じない。それは嘘なんじゃないか、冤罪じゃないのか、加害者はそんなことする人に見えないというような形で、まわりの人がそれを無かったことにするということがいくらでも起きています。また、この見えてるところが「困っているんだ、助けてください」というSOSを出してくれている風に見える方が、まだ分かりやすいです。しかし、トラウマを持っている人達は、大変な時こそ、心配をかけないように大丈夫なふりをして、頑張ったりとか無理をします。そうすると、周囲は見えていることを何とかして問題行動があれば止めるなど、何が起きているかわからないってことが起こります。

今日のテーマ「トラウマインフォームドケア」というのは、トラウマをみんなで治療しようという意味ではありません。この氷山の下の方に何が起きてるのかを見るということです。カウンセリングでもないですし、セラピーとか治療でもなく、みんながこの「めがね」を持って何が起きてるんだろう、この子は何が言いたいんだろうと見ていく考え方です

危険とか、性の問題とかが被ってくると、人が怖くなってしまいます。でもなかなかトラウマな話を一緒に聞くということは、勇気のいる姿勢が求められるかなと思います。そのように「めがね」をかけてみる。そしてチームでやるのが何より大切なことです。簡単に太刀打ちできるようなものではないので、我々がチームで、希望を持ってやっていく。そして私たちが人を信じてやっていくことが非常に重要だなと思っています。

○ 伊藤 悠子さん 発題要旨



MYTREE ペアレンツ・プログラム実践者

●大阪に勢いがあつた時代、大阪府市同和地区医療センター芦原病院に勤務。当事者の視点で時代に即したニーズをとらえ、検証するアウトリーチによって、公衆衛生の諸活動を担う。▼1990年代～人権教育としての性教育、思春期相談、教育・福祉援助職研修・医療看護専門教育に携わる。▼2001年～「ころころらぶ」を保健所と運営。▼2000年～わが町にしなり子育てネット、NPO子育て運動えんに参画。●2003年～虐待からの回復支援「MY TREE ペアレンツ・プログラム」を西成を拠点に開始。▼大阪市・府の児童相談所の事業委託を受けて家族再統合支援事業を協働実施し続けて18年目。●2010年～芦原病院の民間移譲後、大阪府済生会泉尾病院にて、臨床倫理に携わる。困難な問題に直面した人の共同意思決定や、職員のメンタルヘルスサポート、その他、医療における今日的課題を扱う。

私のバックグラウンドは医療・看護ですが、教育・福祉と専門領域も越境して社会運動に携わってきました。今は無き、大阪府・市同和地区医療センター芦原病院は、アウトリーチをベースに、権利を侵害されている人々が生きられる環境を作る理念を持っており、看護学校に入学と同時に就職しましたが、多大な影響を受けた病院です。時代のニーズを掬い取って実践を始めたならば、もっと良いものにできないかと当事者目線ではかる。双方が一緒に育てられるスタイルが、私の中で生きています。

今日は民が官をリードする、オール大阪で発展してきた取り組みで、10代の妊婦さんと親子が集まる月一回の居場所「ころころらぶ」を中心に取り上げたいと思います。現在は10代に特化せず、子育ての支援の枠組みに吸収されていますが、振り返って学びを分かち合えたらと思います。もう一つ。後の進行上で相応しい場面がありましたら、「マイツリーペアレンツプログラム」民間発で始まった取り組みにも触れたいと思います。

ころころらぶについて紹介します。出産志向の10代の妊娠が急増した時代に遡ると、10代で妊娠した方の7割は人工妊娠中絶を余儀なくされたり、分娩の場合も産まざるを得ないケースが多く見られていました。高齢出産と少子化が加速すると、10代だけが出産希望の割合を伸ばしていき、1997年には出産7割と中絶が3割と逆転しています。出産志向の10代の登場は、芦原病院で起こっていた現象から数年遅れて全国共通な傾向となってきました。その背景には、子ども時代に早く自立をよぎなくされたヤングケアラーが多いことが特徴です。しかし病院の見守りには限度があり、産後訪問を終えて、新生児母子訪問も終わると、次の検診まで空白になります。出産直後は、幸せホルモンの分泌下でストレスを自覚しなかった人も3カ月4カ月までの間に気持ちが落ち込む傾向があり、10代の妊婦さんから親子まで、だれでも参加できるピュアな居場所が必要と考えました。「ヤングママブレマブラザ」の実施にこぎつけたのが、2001年1月。しゃべり上手でない10代の参加者の中に、他者の経験や声を受け止める感性が見られました。また、10代で母となった人から、今から産む10代たちに贈るエールが冊子という形でも結実しました。

2001年度に「わが町にしなり子育てネット」という官民77団体が集まる団体が旗上げし、補助金を申請して、展開した事業の一つを作り上げることができました。ころころらぶが困った問題への対応にとどまらない可能性を信じた人たちによって、たえず柔軟に形を変えながら引き継がれていくと思っています。

○ 栗本 正則さん 発題要旨



NPO 法人 FAIRROAD 副理事長

● 2012年12月 NPO 法人 FAIRROAD を設立。設立当初はタイのスラムやタイ・ミャンマー国境の難民キャンプ、移民学校の「絶対的貧困」の子どもたちに絵本やソーラーランタンを届ける活動を行う。▼ 2017年度から大阪府教育庁の委託事業として「高校内居場所カフェ」を運営。また、大阪市立中学校での「中学校内居場所」、地域との協働で小学校区の「地域の居場所」を運営し、小学校～高校、そして卒業後の若者まで成長に寄り添い「いる場」を支える。

事業全体ですと、学校、地域、行政と関わる仕事をしています。学校については、小中高、そして卒業後というところで関わっています。中学校と高校では学校内の居場所を、また小学生の児童と対象としては地域の中の居場所づくりを行っています。卒業後の支援については、コロナ禍の状況も踏まえ日々連絡をとりながら支援、寄り添いを行っています。

利用者の中では多様なニーズを要する人がいます。社会的や医療的ニーズが拡大している中で、ひとり親家庭や虐待、要保護の生徒、そして子育て困難な家庭もあります。また、発達の凹凸も含めたニーズを要する生徒がいます。さらに、私たちが主に関わる地域では不登校の生徒もおられます。外国にルーツのある生徒との関係も増えてきています。それを地域、中学校から高校にどう繋ぐかということも役割の一つだと思っています。成長期の児童について、「LGBT”性”の間で揺れている、つまり性のスペクトラムの中で日々変化している生徒も多くなります。「男とは」とか「女とは」という観点ではなく、その間で揺れ動く生徒の気持ちをどう受け止めていくか、どう寄り添っていくのか課題かと思っています。

居場所事業の主に考えていることは、多様性をまず受容して、そこで色々な日常的話の中で強みを発見してそれをどう実施するかに繋げていくのかということです。居場所の中では当然出入りは自由で、昼休み・放課後・開いている時間に“理由なく”行ける場所として続けています。また、そこでは評価や管理がなく、さまざまな排除をすることがない場所として行っています。そういった場所で出会う信頼できる大人との関係性の中で、それらが今後の社会関係資本に繋がっていき、そこで行われる「日常」という取り組みの中で文化資本の獲得に繋がると考えています。

ただ学校内に入って授業するということではなく、学校・行政・地域の真ん中に位置しながら学校内の事業を行っています。学校は教育領域であり、公的な領域ですが、その中に理由のいらない評価がない空間、公的な領域の中に私的な領域、本来の家庭の日常文化を体験できる場所があります。教育的領域の中の行政としての社会的領域、社会的領域の中に生徒を支援していく中で行政に繋げていく立ち位置で機能していくと考えています。学校内で「共に生きる」「共に学ぶ」と言うのではなく、地域の真ん中で日常的に言い続けることで届いていくのではないかと思います。学校・行政・地域の中での取り組みを今後も続けていきたいと思っています。

○ 濱島 淑恵さん 発題要旨



大阪歯科大学 医療保健学部（社会福祉士コース）准教授

●日本女子大学大学院人間社会研究科社会福祉学専攻博士課程後期満期退学。2017年3月、金沢大学で博士（学術）を取得。専門領域は、家族介護者が抱える生活困難と支援。主な著作は、『家族介護者の生活保障－実態分析と政策的アプローチ』（旬報社、2018年9月）第25回社会政策学会賞（奨励賞）を受賞。●近年では、ヤングケアラーに着目し、2016年に大阪府立の高校で、2018年には埼玉県立の高校でヤングケアラーに関する高校生調査を実施し、ヤングケアラーの存在割合、ケアの状況等について調査研究を行っている。2018～2019年度は厚生労働省の子ども・子育て支援推進調査研究事業の研究班メンバーとして、要対協を対象としたヤングケアラーに関する調査に取り組んだ。2020年度は同事業の研究班メンバーとして、ヤングケアラーの全国調査に取り組み、ヤングケアラーたちがあつまる当事者の会「ふうせんの会」を立ち上げた。その他、日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクトのメンバーとして、南魚沼市、藤沢市でのヤングケアラー調査に参加した。

ヤングケアラーという言葉をよく耳にするようになりましたが日本にはまだ正式な定義はなく、日本ケアラー連盟の定義によると、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話・介護・感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」とされています。2016年に大阪で5,000人の高校生を対象に行った質問調査では、全体の5.2%に当たる272名が何らかの形で家族のケアをしいられていると回答していました。いわゆる“ヤングケアラー”です。高校生のおおよそ20人に1人は、家族のために大人が担うようなケア責任を引き受けているということになります。家族のケアを担うということは悪いことではなく、ごく自然なことです。ただ、そこで学校生活への影響、健康面への影響など様々な問題が生じるケースがあります。自分達が行っている家事や家族の世話をケアだと思わない。本人も思わないし、周囲も思わない。そういった中でなかなかヤングケアラーが見えにくくなっているのではないかと。お手伝いだから、家族だから当たり前というような単純な話ではなく、子どもや若者の人権に関わる事柄だということを私たちは認識する必要があると思います。ヤングケアラーたちは、児童虐待までもいかないし、不登校でもないし、非行でもないというところで、児童福祉の問題のどのジャンルにも入りにくく、支援の対象になりにくいのが現状です。また、高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉、様々な領域にまたがるような支援が必要になってくるケースもあります。縦割り福祉の中で、そのどの対象にも当てはまらないし、学校と福祉の連携も進まない。こういった中でヤングケアラーたちは置き去りにされてきているのではないのでしょうか。

学習支援・食事支援・居場所づくりというのはありますが、そこにヤングケアラーという視点を入れた工夫ができないか。また小休止のためのレスパイトサービス、ヤングケアラーと共に人生を考える伴走型支援というものも必要だと思います。ただこれらのことは本当に表面的に見えるものであって、その裏側にはヤングケアラーたちを追い込む社会の構造的な問題というものがあつて、そういうところまでアプローチするソーシャルアクションも必要なのではないかと思っております。

■ パネルディスカッション（要約）

（金光敏さん） 2016年に公立高校の調査をされた際、外国人の子ども達の調査があまり意識化されていなかったとありました。家事や外出時の付き添いと、上と下のきょうだいの世話と言いましたら、私がやっている Minami ことども教室の子ども達には、日常的にあります。

これをどう考えるのか、すごく葛藤がありまして、日本的な家族の価値観で子どもが親を助けるというのは美談として語られてきた。その一方、ある日突然この問題が児童虐待に直結しているとも語られています。子どもが良かれと思い、親に褒められると思いついて手伝ってきたことが、子どもにとってあなたは虐待を受けているって話にもなる。親にしてみたら自分の行為が、子どもの権利を侵害していると指摘され、ある種の嫌悪感があります。

フィリピンでいいましたら、親もそうして生きてきてるので、子どもがきょうだいの面倒を見て学校を休むことは、自分の価値観からもあり得る話ですし、それはフィリピン人だけでなく、僕ら小さい時の在日朝鮮人の家庭でも勿論ありました。

その問題をどのように専門職として捉えるのか葛藤しています。確かに教科書的に言うならば、子どもの権利を侵害しています。つまり制度上社会福祉的の観点から、子どもの権利を侵害していることが容易に起こる家庭はすでに、社会の中でいえば周縁化され、すでに弾き飛ばされやすい処遇・境遇に置かれてる家庭が多いわけです。虐待の問題は、この様な家庭を集中的に、更に痛めつける危険性もはらんでいると思っています。

（濱島淑恵さん） 家族のケアをしている、家事や年下のきょうだいの世話、家族のケアをすること自体は悪いことではなくて、ヤングケアラーは無くさないといけないという話でもない。それは愛情に基づいた文化の継承という一面は当然あります。ケアを要する家族がいる下で、家事とか年下のきょうだいの世話が普通の手伝いと大きく違うのは、非常に責任のある家事や年下のきょうだいへの世話だったりするわけです。自分がやらないと生活が回っていかない、自分が少しサボりたいと思っても休めない、そういった責任の度合いの違いがあるということです。普通のお手伝いとの違いは責任という負担を、私たちが認識しなければいけないと思います。



もう一つ。子どもの権利が侵害されていることと、その家庭そのものが社会から排除されているところ。子どもたちの権利を侵害するのは、親とか家庭ではなく、社会だと思っているんです。親御さん自身がしんどい、家庭が社会の中から排除されている。そういった中で子ども達がやらざるを得ないという状況になっている。その権利を侵害するのは社会の方であって、社会の構造を変えていかなければいけないと思っています。ヤングケアラーに関しての発信する時の難しさは、じゃあ親が悪いのでは、それは決して違うと思っています。

もう一つ。ケアをすることは悪いことではないとしても子どもたちが、そのケアを最優先してしまい、自分の人生や生活を後回しにしてしまうことがある。子どもたち自身も、いろんなモヤモヤを抱えています。自分は家族への愛情があって、いろんな手伝いをしているけども何かしんどいとか、何か他の子と違うとか、モヤモヤを抱えていても、その原因が何なのか分からない。やはり整理するサポートが必要で、自分はこれをしているからしんどい、でも自分はこういう理由でケアをしてるんだというところも浮き出てくる。でも、自分自身の人生も大事、それも考えないといけないと整理をしていくことが必要です。ケアをしている事は悪い事ではない、ヤングケアラーを無くさなければいけないことではない。そのケアによって何らかの影響を受けてる以上は、良い社会がサポートしていく必要があるというふうに考えています。

(金光敏さん) 明快に語っていただいたと思います。私は援助を求めてきている家庭を援助するのは限定的なんです。むしろ、援助も求めてこれないような状況の中にこちら側が近寄って行き、こじ開けて、社会的援助に繋げることをやっているケースが多い。本当にかなりしんどさの中で意識が麻痺してしまって家庭が閉じています。放って置くとあかんという中で、あえて近寄って呼び掛けると、この家庭の置かれている状況は、抑圧の構造にあるということです。援助を求めてきている人たちに、社会的自立のツールを示して、自らの力で歩んでもらうことは、比較的可能かも分からない。しかし、そうでない家庭に対して、アプローチをする際に、お母さんに「子ども学校に行かなあかん、お母さんが踏ん張らなあかん」。一義的には「今日の朝、明日の朝どうする」ということは、お姉ちゃんに委ねるのではなく、「お母さん朝来たら起きて子ども送り出してあげなあかんで」みたいな事がないとあかんわけです。お母さんは「私も必死や、朝4時5時に帰ってきて、もう朝起きられへん、言われんでもわかってる」ところからのやり取りなんです。ジレンマと言うか伴走型の支援というのは、一体何なのかと問われているのかなと感じました。

(伊藤悠子さん) 今のお話の中で私もその部分を感じたことがあります。どういうケアをヤングケアラー達が普通のお手伝いを超えたときに、それをどの様に否定されたと当事者が思わないようになっていくのか、という話なんです。ある虐待事例です、ヤングケアラー本人が「きょうだいはどうしているの」という意見が出たんです。年下のきょうだいをずっと世話をしてきて、自分の人生後回しになっているんです。ケアそのものが彼女の人生であるという風に捉えた時、そんな目に遭わなくても良かったような生き方をしてきたとしても、それをまず認める。それもあなたであると認め、そんな風を感じたんだと共感する。外側からの社会構造を圧力に変えていくこと、双方向の内側の力を使って生きてこれたことがドッキングした時に、この支援っていうのがうまく回っていくのかなと思いました。私自身はそうした過酷な生い立ちであった人の話を聞けるチャンスがあれば、どういふ風にこの人が自分の人生を生きてきたのか、その力強さをまず聞きたいと思うんです。



(栗本正則さん) 学校内の居場所でもやはり子どもとフェアな関係性を作っていけないと、なかなか子どものしんどい状況が出てこないというのがあって、そういった信頼関係が積み上げていった結果、その1年後に実はこんな状況という大変な家庭環境というのが見えてきます。そういった吐露する場面がいっぱい出てきているのですが、フェアな関係性というのはなかなか学校現場にはなく、特に教育現場では指導とか教育というところからいうと、野坂先生からあったような氷山の一角だけが見えていて、その下にはいろんな状況の子もたちのしんどさが隠れているのですが、指導とか教育の場では出てこない。子どもたちは言えない状況がいっぱいあって、そこが学校内の居場所でフェアな関係性の中で出てくる問題をどう学校現場から解決していくかというのが物凄く難しく、地域、行政、福祉に繋げる課題も沢山あります。まずは学校というフィルターを通したうえで動きになるので、自分たちは地域との関係性の中で、こうしたら家庭に届くよね、いろんな手を使いながらやるんですけども、学校内からフェアな関係性をどう築いていくのか、その外部にどのようにつなげていくのか、アドバイスがあればお聞きしたいのです。

(野坂祐子さん) 学校にちょっと遅れて来たり、提出物が揃わないとか、そういったお子さんは、しばしばやっぱりこの子が悪いとか、次は家族が悪いという風になってしまうところを、メガネで見て傷つけられた命の危険があっただけではなく、育ちがしんどいという逆境というものも含んでいるのです。まずはメガネで見られるということと色眼鏡で見ない。それを勝手に美談にしたり、比較に使う色眼鏡をはずし、まずは何が起きてるのかということを見ていくことは、大事なステップかなと思いました。そして生きざまが単に自分が被害者だとか、捉え直すために、やっぱり語り合える仲間がいるとか、学校の中でフェアな関係がなくて語れないのであれば、そういう語れる仲間作りが大事なんだと思います。トラウマの難しさは凄く喋りたいのすっきりしたって話じゃなく、上手く言葉にならないし、しゃべっても最初しんどい思い出すだけだし、

そして分かってもらえないって時間があって、ようやく関係性の中で話してよかったなあってどり着く。我々が愚痴を話してスッキリしたってということと全然語り方が違うので、そういった安全な場をつくるとか、フェアな対等な暴力のない関係がすごく大事だと思います。自分の被害、過去あるいは苦労してきたことを多面的に見ていくのは、成長には大事だと思うんですけど、子どもだけが頑張る話ではなくて、そういう関係作りができればいいなと思いながら聞いてました。

(楠勇さん) そうですね。言葉に出せないというところで、共通して言えるのは SOS が出せないとか、社会に理解がないというのが大きいと思います。ここにいるパネリストの方々は、苦しみの壁っていうのがすごく見えている。その壁を見るには想像力を働かせて、いかにニードを見ようとするか。なぜ苦しんでるのかな、表面的な問題行動に見えてるけど、実は背景にこんなことがあるんじゃないかなというところを想像するところが、支援のヒントにもなっていくのかと思います。この見えにくいニードというところに対してどんなこと意識をしているのかをちょっと聞いてみたいと思うのですがどうでしょうか。

(金光敏さん) 楠さんの質問に応えたいと思いますし、多分皆さんと共有できると思うから、それぞれ専門的な立場から言ってほしいのだけど、自助・共助・公助ということが語られていることはすごく恐怖だと思っているんですね。



自助があって、共助があって、あかんかったら公助だという風な組み立て方が日本の社会のコンセプトとコンセンサスとなっていることについて、私は対人援助の現場に携わってる立場からそれは絶対認めたらいけないと思っているんですね。下手すると当事者がどれだけ頑張るのか、どうしても頑張らなければならないでしょうが、私は反対です。公助があって共助があるんです。共助があって自助があるんです。政府の指導者が全くそれとは逆方向の社会を今作らんとする事について、私はやはり対抗をしていきたいと思うわけです。何よりも日本社会の社会福祉が成立してきた歴史的経過を問わないといけない。高度経済成長の時代は、社会福祉というのは企業社会が支えてきた。福利厚生を充実化することで、公の部分での社会福祉の予算充当であったり、ネットワークづくりというのは軽視されてきたわけです。企業がバブル崩壊など、経済不況のおおりにくられて、福利厚生を削り始めた際に全体の予算の枠組みの中で相対的に削られてきたし、矮小化されてきた。そんな中で、今さらコロナや何かが起こって、まさに一人ではどうしようもない生活実態を抱えている人々がいる中で、いきなり総理大臣が自助・公助・共助が言ってですね、あたかも追従するような社会の認識が広がっていている事については、私はノーと言わないといけないと思います。なにかその辺りで、先生方のそれは違うと、やっぱり自助があって共助があって公助があってという議論の立て方も含めて、なにか議論ができればいいなと思うんですけど。

(伊藤悠子さん) 「他人事ではなく、自分事」風なフレーズがよく目にするようになったと思うんです。それが今の金光敏さんがおっしゃっていたことで、自分のことは自分で守るということ、でも人のことは人のこと、自分のことは自分でしない。なにかこう自分の周りのところの安全だけを確保するというのが、今回のコロナ特措法にも顕著に現れていると思っていました。多くの反対で刑事罰はなくなって、行政罰にはなりましたが、感染者を収容したり、命令に従わない人を処罰するというのが、日本はハンセン病であんなに痛い歴史を持っていながら、まだこんなことをしているというのが今の現状です。ハンセン病の家族訴訟で国がごめんなさいと、誤りを認めたのが令和元年です。つい最近です。なのに、このように分断を生んでいくことが起こるといのは、子どもを守るとか、人の暮らしを守るという中では、今のあの提議というのは非常に重要なことかなって思っています。

(野坂祐子さん) この一年で急に言われ出しましたよね。その公助・共助・自助って元々は逆だったじゃないですか。みんなが当たり前前に火事があったら消防車を呼ぶという公助が原則であって、でも自分たちが救急車・消防車を待つ

る間にできることがあるという話でしかなかったのに、なにか急に言い方が変わったなとすごく危ういなと私も感じています。そして、どうして危機と危険とかが見えにくいのか、生きにくさとか SOS が聞けないのはどうしてか。よくトラウマとか逆境とか過酷な話をすると、人はそういう経験をしていないから大変な人のことの想像ができないんだ、と思ってらっしゃる方が多い。私この逆だと思っています。多くの人が経験しているから、自分だって被害に遭ってきたとか、自分だって苦しかったことがあるから、見えなくなり、思い出すから、感じたくないし、語りたくないと思っています。トラウマとか広く逆境ということで言うと、つまり自分の権利が侵害されてきた人がいくらでもいるわけで、逆にこの国で生きてきて自分の権利、人権が守られてすすくと育ったことは、まずはないんじゃないかなと思うんです。例えば小さいうちからあなたこうでしょって決めつけられ、子どもが勝手に大人に体を触られるのが普通だったとか、性的な触り方というのではなくても、こっちは来なさいと触られて、あなたこうしなさいと親に指示されてとかいくらもあった。虐待までいかないにしても、操作的に使われるなんてことが私たちは慣れすぎていて、そんなことをしてもピンとこなかったり、そんなもんだよねと思ったりして見えなくなっている。つまり、なかなか人のことが見える前に、自分が受けた経験にきちんと目を向けることとか、人の気持ちがわかるようになるとか、支援の前に自分の気持ちをきちんと感じられるようになること、自分たちが回復するということが必要なのかなと思っています。

(栗本正則さん) 阪神淡路大震災の後で命を救ったのが消防とか行政じゃなく、近所の人だったということで、そういったところから自助・共助の大切さということが言われてきています。防災の計画にしても、今は全部区役所や地域の活動協議会の方に丸投げをして。今おっしゃられたように、地域福祉や社会福祉の中でも急に我が事丸ごと、地域で頑張るってねみたいに言われてるというのが今の実感してる所です。やはり、公的な行政が大きなフレームを作ったうえで役割分



担、共同、連携という言葉でつながっていかないといけないと思っています。行政といったら予算や制度の範囲の中では動きますが、それを越えて連携しようという姿勢が見えません。今は予定調和を連携の中でそれぞれが動いてるだけであって、そこからこぼれ落ちていく子どももたくさんいますが、それを見ようしないというのが行政の現状だと思っています。自分達が行き組んでいる居場所では地域の子どもの集まってくる公平な場所としての設定。そこは指導とか評価はない場所で、子どもと日々話してる中でどう信頼関係を積み上げ、話を聞けるかということ、その部分をどう地域、行政に繋げていけるかっていうところが自分たちの役割だと思っています。ヤングケアラーのケースでも学校では受け入れられない状況もできています。お母さんに精神的な疾患があって、朝は世話せなあかん、ケアせなあかんっていう状況の生徒さんがいて、学校に5分遅刻して入ると、先生からお前がそんなことやってたら生徒全体に迷惑かかるねんと言われ、そんなことが2回、3回続くと、やはり「もう学校に俺おれへんかったらいいやんけ」に繋がって、もう学校に来ない、不登校になって辞めていくという事例がありました。やはり社会ではそういう本来社会的に解決しないと見えないで、表面、氷山の一角だけで、評価、判断してまうというのが生きづらい世の中になっていて感じています。そういったところを自分たちがどう役割を果たして、本当にしんどい子どもたちのためにどう動かすかということを考えていきたいと思っています。

(濱島淑恵さん) まずは自助・共助・公助というところで言うと 1990 年代に大学生だったんですけども何か途中から新自由主義が吹き荒れて、いろんな生存権保障とかそういった習ったことが全部吹き飛ばされていったという感覚というのがあります。自助とか共助とかですね、本当に自助の基礎的なものですし、共助も大事なんですけども、その政策的なところ新自由主義をベースとした政策的なところで利用されてきたというところがあります。本来あるべき地域福祉とか共助とかではなくなっていると非常に強く感じます。公助があるからこそ自助が可能な訳であって、そこが抜け落ちて主従が逆になっている。その歪められた地域福祉、歪められた共助の中で結局、その地域福祉また共助

の役割というのが国によって、位置づけられて、受け皿になっているというところもあると思います。制度化された地域福祉の中で、ほんとは地域福祉者がもっと柔軟にいろいろな動きをしなければいけないのに、いや私たちの対象は違うから形で線引きをしていく。そういった中でヤングケアラーは、なかなか支援されなかったのではないかと感じております。ヤングケアラーたちを見ていても自助の限界ってのがよくわかる訳です。まず家族で頑張っているのがあって。だから家族の中だとして何とかしよう自分たちがやらなきゃいけないんだというように思いが非常に強くあるのではないかなと思います。2つ目のテーマ、その見えにくいニードっていうところにもつながってくるんですが、ヤングケアラーたちを見てるとその自助の自爆みたいな物があって、自分たちの家庭の中のことを外に言っははいけないとか、家庭の中の事を理由にして遅刻をしてはいけないとか、自分たちのしんどさとか負担とか困難っていうのを、ギュッとうちに押し込めてしまうところがあるというふうに思っています。ヤングケアラーもその家庭もなかなか自分たちのしんどさや SOS を出さない、そしてやはりなかなかそのニードが見えて来ないっていうような実態もある。私はヤングケアラーについての活動しておりますので、より語り合うことが大切だというのは非常に思っています。先ほど、金さんが家をごじ開けて入るということを知って、「すごいなあ」と思ったんです。ごじ開けるところまではなかなか行かなくても、他のヤングケアラーたちの語りを聞く中で、自分のことをもう一度見直すことができ、自分がニードに気づいたり、自分の家庭のニードに気づくことがあります。そこで自然と自分のことについて語り始めたりすることもあるわけですね。同じような立場の仲間との語りによって見えにくいニードが見えてくるってそういったこともあるのかなあとちょっと最近感じております。

(楠勇さん) やはり話されていたように社会がすごく分断されていると排除が増えているところでは、元々苦しんでいた人達がすごく浮き彫りになってきたっていうことが多くあるのかなと思います。私共の仕事においても、この突然分断されたけれど、その繋がりに助けられてきた部分っていうのがすごく改めて見えてきた。やっぱり切り離された繋がりをどう回復していくのか、またその新しい繋がりの可能性も含めてコミュニティや地域社会というところをどう作っていくのかというのもやっぱり考えていかないといけないと思っております。阿部先生の話でもあった、互酬の文化やボランティアの話も、この日本の今の特性というところを活かした福祉文化は、みんなで考えていく必要があると思っております。その辺りも何かちょっとヒントをいただけたらなと思うんですけど。



(金光敏さん) 私現場に携わっていてやっぱりジレンマを感じるの、複合的な課題を同時に解決しないとあかんということが多いわけです。あの福祉的支援というのは結果的には、家庭の安定ということなんです。例えば、現場で見ると労働の問題もあるし、住宅の問題もあるし、医療の問題もあるし、教育の問題もあるし、福祉の問題もある。本当に一つの領域だけで一生懸命自転車を漕いでもですね、自転車が前に進むために道路の整備が必要だし、錆びついたチェーンに油をささないと前に進まへんしということで、本当に複合的な課題を同時に現場で担っているというのが実態なんだと思うんです。そういった観点で見ると日本社会の今の致命的な観点は、すごく縦割りの社会であるということです。この縦割りの社会をどう克服していくのか。今日は学校教育に視点を置いて語ってました。学校の中に福祉の視点を盛り込まないとだめだと思うし、福祉の領域に教育に繋がる援助スキルがもたらさないとおかんと思えますし、臨床心理の観点から見えない苦しみをどのように見ていくのかっていうようなことが必要だというふうに思います。また行政の在り様を批判するだけではなくて、行政のあり様をどう変えていくのかという課題も私たち担わないとダメなんです。そういうことで言いましたら一生懸命ケースワークをやってるんだけどケースワークって終わりがいいんです。気が遠くなるぐらい無数のケースを抱えてやって行かざるを得ないから長い目で見た時に少しでもセーフティネットの目を細かくして、人々が公的援助の中で自らの力で自立していける方策を生み出すには、公共のあり方であったり、行政のあり

方っていうことを具体的にどう変えていくのかというフレームワークがやっぱり必要ではないかと考えました。フレームワークを変えるためにどうしていくのかという観点で私、いつも言うてます。

(楠勇さん) ありがとうございます。ソーシャルアクションという社会システムというか構造を変えていくというのもやっぱり訴えかけとして必要だっていうところはすごく大事だなと思いました。

(西野伸一さん) たくさん参加者の方からのご質問を受けております。一定基準の公助といったものが充実した上で互助や共助なども必要。そして互助や共助などの動きを活性化しつつ公助を充実させる、今のフレームワークにケースワークを重ねていく、ケースワークがいらんじゃなくてケースワークを重ねる中でどういうフレームワークを作っていくのか、との質問も来ています。そして地域福祉の現場の人たちがたくさん今日の研修には参加していますので、この公助を充実させるために福祉の現場はどのように、何をしていけばいいのかという希望に結びつけたお話を最後皆さん、お一言ずつ頂きたいと思うのですがいかがでしょうか。



(濱島淑恵さん) やはり共助からその公助を充実させていくという時、いろいろ方法があると思うんです。私研究者の立場から申し上げますと調査研究の力って大きいと思っているんですね。その地域で現場で実践して色々なことを感じてらっしゃる方の声を単なる声ではなくてデータで示していく。それを様々な形で社会に示していくということが大事だと。ヤングケアラーもこれだけマスコミがお祭り騒ぎをしているんですけども、やはりそれは調査が行われてその姿が表せられたからだと思います。そういった意味ではその地域の実践者と研究者たちがタッグを組んで示していくってことも一つの手段としてあるのではないかなと思いますので一緒に頑張りたいと思います。

(栗本正則さん) 自分達は本当に現場の中で日々努力はしてるんですが、自分達も笑顔で取り組みをしていかないといけないと思ってます。不登校の生徒さんたちが本当に学校に行かなくなると、学ぶ勉強じゃなくて学ぶ場所が本当にないんですよね。それでも地域の図書館に行けたり、地域の社会福祉施設の中で勉強ができたり、そういったことに関われるような機会も今あるんじゃないかと思っています。笑顔になるためには、やはり、難しい顔して子どもと対立するんじゃなくて、文化とかアートとか自分も楽しみながら子どもとどう成長していくかというところを考えながらやっていけばいいかなと思っています。

(伊藤悠子さん) コロナ禍で何が怖いのかというご質問がたくさんありました。感染症であることを誤解されることの不安です。感染不安って言いますがけれど、隔離や喪失ということに対する恐怖であると思います。病院は隔離や恐怖喪失への恐れを取り除いていけるように、乗り切っていけるように様々な工夫で尽力しています。人は大きな問題であるほど繋がりを求めてしまうように DNA ができています。人間は進化の過程で第3の方法を生み出しました。戦うか、逃げるか、死んだふりか、次に編み出したのは「仲間とつながる力」です。自分一人ではどうしようもできない大きな問題こそ仲間を作ること、そのためには自分をいたわる事です。眉から下のマスクで隠れた部分には、第三の迷走神経の枝がたくさん顔を出しています。心のふれあい、笑顔のふれあいということがあると、人と繋がっていく力がどんどん発揮できますので、マスクの中でビクスマイル！

(野坂裕子さん) これから公助をどのように大きくして、みんなで共有していくのかという点かと思います。繋がりをもっている私たちがイメージしてる公助 = こんなふうにあってほしいなというパブリックなもの、世間が目指してる公助は、どこかずれてるのかもしれませんが。そうすると最初の阿部先生の問いかけに戻ります。どんなビジョンを持って、どんな社会を作りたいのか。私たちはみんなでハッピーになる道を選ぼうと進もうとしても、社会全体がそうではない人たちが多ければ、結局、社会全体で何が起きてるのかということを見ながら進むということが必要だと思います。その戦略を立てる前に、みんながどのようなことを目指してるのか、やはり対話していくとか、私たちが意見も伝えていくとか、彼らの言い分は一体何なのかということを引ききり聞いていくとか、とても遠い道のりなのですが、遠くまで行くためにそれは欠かせないと思っています。



集団があるだけではグループではない、集うだけでは人はチームになれないということを申し上げましたが、喋るだけでも対話にはなりません。やはり対話もすぐスキルがいるし、練習もいるし、努力もいります。対話することを厭わないこと、めんどくさいけどやってくってことは小さいけれどもやっぱり今回のテーマの社会をどのように作っていくかということに関わるのかと思いました。

(金光敏さん) 私は教育の分野が専門で先生方にいつも語りかけるのは、子どもの背景に迫る力が大事だと言っています。つまり目に見えることだけではなくて、目に見えない子どもたちの背景に迫って関わり、伴走型の支援をして子どもたちの5年後7年後に子どもをどういう風に育てたいのかということは今逆算しながら向き合ってほしい。それは保育の現場でもきっと同じだと思います。子どもの背景に迫るためには二つの要素が必要で、一つは野坂先生がおっしゃっていただいた部分です。コミュニケーションの力が求められています。もう一つは、やはりチームなんです。学校でいうと「チーム学校」だろうし、「チーム保育園」だろうし、あるいは社会全体で言うならばあの「社会連帯」ということなんだと思います。私たちが力を傾けるとするならば、個人がコミュニケーションスキルを身につけて対話力を高めていくということが右の車輪であるならば、左の車輪は社会連帯を高めていくために必要な動きや発想をしていくことが大事だと思います。私がやっている活動もその社会連帯をより地場を高めていく活動だと思っておりますので、大事にしていこうと考えています。

前回大会のパネルディスカッションの動画の視聴および資料のダウンロードは、こちらからご覧になってください。

http://www.daichikyo.jp/?page_id=2208



第 26 回 全国地域福祉施設研修会

共生 とも **にあゆむとは** 2022.2.26 sat

■ **開会式** 12時30分～12時35分

開会の挨拶 くらみつ しんじ
倉光 慎二 さん (大阪市地域福祉施設協議会 会長)

■ メッセージ 12時35分～13時00分

あ べ し ろ う
阿部 志郎 さん （ 日本地域福祉施設協議会 名誉会長 ）



- 1949年、東京商科大学（現一橋大学）卒業。同年、明治学院大学に奉職、のちに助教授。1950年から1952年まで、米国ユニオン神学大学に留学。1957年、社会福祉法人横須賀基督教社会館に就任。50年間館長を務める。その間、日本地域福祉施設協議会会長、日本社会福祉学会 会長、日本基督教社会福祉学会 会長、中央社会福祉審議会 委員長職務代理、神奈川県立保健福祉大学 学長を歴任、現在横須賀基督教社会館会長、神奈川県立保健福祉大学 名誉学長、日本地域福祉施設協議会名誉会長。

■ 基調講演 13時00分～14時45分

「誰ひとり取り残さない居場所づくり」

講師 にしの ひろゆき
西野 博之 さん

認定 NPO 法人フリースペースたまりば 理事長
フリースペースえん 代表
川崎市子ども夢パーク各事業総合アドバイザー



認定 NPO 法人フリースペースたまりば 理事長

川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん・川崎若者就労生活自立支援センター「ブリュッケ」総合アドバイザー
神奈川大学非常勤講師、精神保健福祉士

1986 年より不登校児童・生徒や高校中退した若者の居場所づくりにかかわる。

1991 年、川崎市高津区にフリースペースたまりばを開設。

不登校児童・生徒やひきこもり傾向にある若者たち、さまざまな障がいのあるひとたちとともに地域で育ちあう場を続けている。

2003 年 7 月にオープンした川崎市子ども夢パーク内に、川崎市の委託により公設民営の不登校児童・生徒の居場所「フリースペースえん」を開設、その代表を務める。

2006 年 4 月より川崎市子ども夢パークの所長に就任。

もと「川崎市子ども権利条例 調査研究委員会」世話人、「川崎市子ども夢パーク推進委員会」委員、「川崎市教育プラン策定委員会（学校教育専門部会）」委員、「川崎市子どもの権利委員会」委員、「かながわ思春期サポートプロジェクト会議」プロジェクトリーダー、「高津市民館運営審議会」委員、「湯河原町いじめに関する調査委員会」委員「川崎市子どもの安全・安心な環境づくりに係る専門委員」（中 1 死亡事件検証委員）、「川崎市社会福祉協議会第 4 期地域福祉活動推進計画策定委員会」委員、文部科学省「フリースクール等に関する検討会議」委員などを歴任。

現在、「神奈川県青少年問題協議会」委員、「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」委員、「川崎市不登校対策連絡協議会」委員、「高津区子ども・子育てネットワーク会議」委員長、「高津区要保護児童対策地域協議会」委員、「NPO 法人つながる会」理事、「認定 NPO 法人神奈川子ども未来ファンド」理事、「公益財団法人かながわ生き活き市民基金」評議員、「日本ユニセフ協会 子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)委員会」委員、「かわさきチャイルドライン」運営委員。

【MEMO】

■ パネルディスカッション …………… 14時45分～16時30分

パネルディスカッション とも 共生にあゆむ 共生 居場所 官民連携 多様性 持続可能性 人権 若者 高齢者 こども 居場所の力を考える こども

パネルリスト やえだ ゆういちろう 八重田 裕一郎 さん（社会福祉法人雲柱社 フレンドリープラザ墨田児童会館 館長）



- 児童厚生員として2000年4月世田谷区の松原小新 BOP に就職。2001年4月に社会福祉法人雲柱社に転職。墨田区・狛江市・日野市の現場経験を経て現職。
- 子どもを主体に置いた運営を心掛け、気軽に話せる居場所、何もしなくても良い空間、子どもの声が形になる活動等、子どもに寄り添った支援を現場と共に創り上げるのがモットー。コロナ禍で困窮する家庭がある中、今まで培ってきた地域との協働を柱に、更にネットワークを広げ、児童館が地域の包括支援センターとしての役割を目指す。

パネルリスト はしもと さとし 橋本 聡司 さん（一般財団法人本所賀川記念館 フレンドリープラザ東向島児童館 館長）



- 幼少期に横須賀基督教社会館で育つ。社会福祉士。2004年同法人に入職。学童クラブ、児童館勤務を経て2016年度より現職。
- 東地協ではコロナ以前から児童館で行う運動遊びプログラム“JUMP-JAM”の普及に児童健全育成推進財団とともに取り組んできた。現在はコロナ後の地域との関わりをいかにつないでいくかを念頭に、職員目線の勉強会を開催している。児童館館長としての役割を担いながら、地域福祉施設に身をおく後輩を育てる日々を送っている。

パネルリスト もとだ かずひろ 元田 和宏 さん（社会福祉法人名古屋キリスト教社会館 活動センターねーぶる 管理者）



- パティシエを目指して専門学校に通うもすぐに挫折。そんな折障がいを持った子を持つお母さんたちが中心となってつくられた自主組織「重度障害者と未来を拓く会ねーぶる」に出会う。その後、名古屋キリスト教社会館の職員となり、活動センターねーぶるの生活支援員として勤め、2020年より管理者となる。どんなに重い障がいを持っていても、豊かな日中活動があり、地域で安心して暮らせることを願い仕事をしている。

パネリスト ^{ばく ひみぢゃ}**朴 喜美子** さん (社会福祉法人石井記念愛染園 愛染橋保育園 主任保育士)



- 1995年4月石井記念愛染園 わかくさ保育園就職。同年9月要保護児童対策地域協議会のルートといわれている「あいりん子ども連絡会」が設立される。以降活動や取り組みなど様々な機会携わる。「あいりん子ども連絡会」発起人であるわかくさ保育園の小掠昭前園長より、子どもとのかかわりや保護者の支援において、「主体はだれなのか？」ということを押込まれる。2004年以降法人内の異動を経て現職。当事者としての感性と痛みを忘れず、自分事として捉える「寄り添う支援」を目指しています。

パネリスト ^{の ま こうじ}**野間 広二** さん (社会福祉法人都島友の会 特別養護老人ホーム
ひまわりの郷 副主任兼生活相談員)



- 介護福祉士として2012年4月大阪市都島区にある特別養護老人ホーム ひまわりの郷へ介護職として入職し、フロアリーダー、短期入所生活介護担当などを経て現職。入職から現在までの約10年間、特養ひまわりの郷でのコロナ感染防止対策の一環による施設独自の特別対策の検討、介護保険制度改正による科学的介護の時代の流れのなかで、施設理念である「入所者一人一人に応じた自立支援」をモットーに、地域福祉の拠点となる施設づくりを目指して、邁進中です。

コーディネーター ^{くすのき ゆう}**楠 勇** さん (社会福祉法人阿望仔 望之門保育園 保育士)



- 保育士。同法人内の学童保育や夜間保育担当を経て、現在3・4・5歳児の異年齢保育を担当。

コーディネーター ^{かわばた りょうすけ}**川畑 亮輔** さん (社会福祉法人柿の木福祉の園 長居子どもの家 保育士)



- 保育士、放課後児童支援員。保育園で乳児、幼児の保育を経て、現在同法人内の学童保育を担当。

■ まとめ 16時40分～16時55分

きしかわ ようじ
岸川 洋治 さん （ 日本地域福祉施設協議会 会長 ）



- 社会福祉法人横須賀基督教社会館館長。日本地域福祉施設協議会会長。明治学院大学社会福祉学科在学中から横須賀基督教社会館でボランティア活動を始め、卒業後、社会館にコミュニティワーカーとして就職し、住民の地域活動を職員として協働で推進する。日本最初の「高齢者給食」や「田浦町たすけあいの会」が住民主体の活動として展開されるようになった。1998年西南女学院大学福祉学科教授、学長を経て2007年より現職。

■ 閉会式 16時55分～17時00分

閉会の挨拶 にしの西野 しんいち伸一 さん （ 大阪市地域福祉施設協議会 事務局長 ）

■ ポスター発表 http://www.daichikyo.jp/?page_id=2556



全国児童部会

NATIONAL WORKSHOP

大地協

◎◎◎◎◎◎◎◎

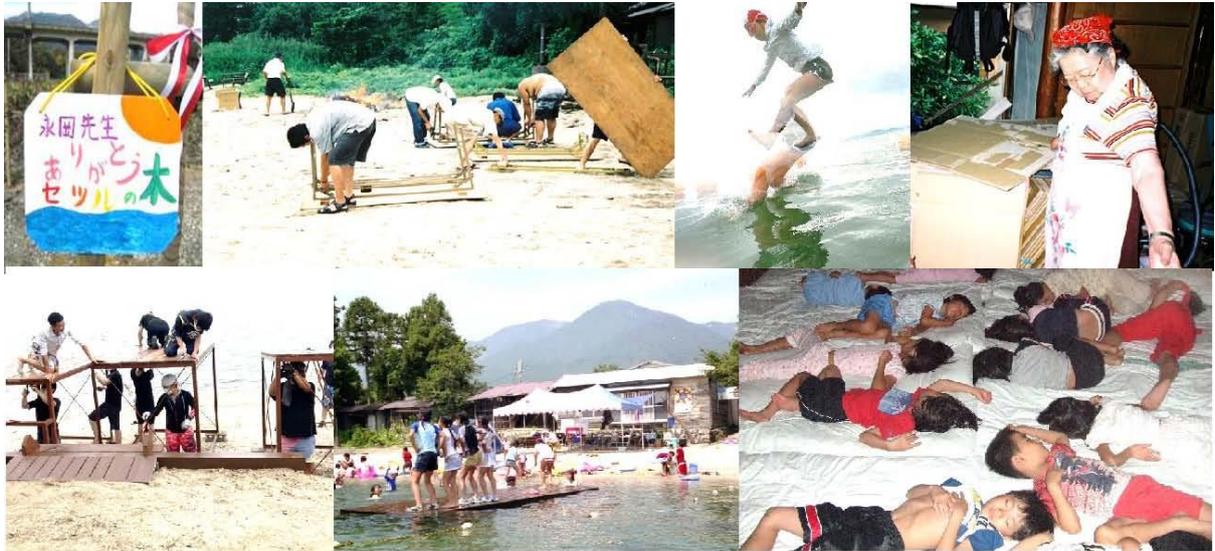
調査報告



大地協

今回は大地協の4つの活動をポスターでご紹介!
詳しくは上記URL検索で大地協HPへ「LIS」や「L1」





みんなの  **びわこセツルの家**

中 学生  **高** 校生 **活動**

Activities of junior high school and high school students



日本地域福祉施設協議会 会則

(名 称)

第 1 条 本協議会は、日本地域福祉施設協議会(Japanes Association of Settlementsand Community Center) と称す。

(事務所)

第 2 条 本協議会の事務所は大阪市わかさ保育園内におく。

(目 的)

第 3 条 本協議会は、会員相互の連絡を緊密にして、わが国における地域福祉センター、隣保館等、地域福祉施設の進展をはかるとともに、国際セツルメント連盟に加盟し、世界の社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本協議会は、前条の目的を達成するために、つぎに掲げる事業を行う。

1. 地域福祉センター、隣保館等地域福祉施設の進展をはかるための活動。
2. 例会、研究会、講演会等の開催
3. 機関紙、その他の刊行物の発行
4. 地域福祉に関する調査及び研究
5. 国内、国外諸団体との連絡及び協力に関する活動
6. その他、必要とみとめる事業

(会 員)

第 5 条 施設もしくは機関で下記の各号の一に該当するものは理事会の承認を経て本会の会員となることができる。

1. 地域福祉センター、隣保事業等を営んでいるもの
2. 公民館、児童館、保育所、老人福祉センター、デイサービスセンター等、地域福祉のセンターとなる事業を営んでいるもの。

(賛助会員)

第 6 条 地域福祉施設の進展に対して熱意と見識を有する団体又は個人とする。

(役 員)

第 7 条 本会の下に役員をおく。

1. 理事 若干名、うち1名を会長、若干名を副会長、若干名を常任理事とする。常任理事の中から1名を事務局長とする。
2. 監事 2名

(役員を選任)

第 8 条 理事および監事は総会において会員の中から選任する。

(役員任期)

第 9 条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(理事会および役員の職責)

第10条 理事は理事会を組織し、会務を執行する。

1. 会長は本会を代表する。会長の事故ある場合には、予め定められた順位によって、副会長が会長の職務を代行する。
2. 常任理事及び事務局長は、日常業務を執行する。
3. 監事は、会務を監査する。

(名誉会長及び相談役)

第11条 本会に名誉会長及び相談役を置くことができる。

(総会)

第12条 会長は、毎年1回以上会員の通常総会を招集しなければならない。

1. 理事会が必要と認めたととき、または会員の三分の一以上の請求があったときは、会長は臨時総会を開催しなければならない。
2. 会長は、理事会の承認を経て、文書の照会による総会をもって臨時総会に代えることができる。

(経費)

第13条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって、これにあてる。

(予算および決算)

第14条 本会の予算は、理事会の議決と総会の承認を経て決定する。

1. 事務局長は、毎事業年度終了後、直ちに決算報告書をつくり監事の意見を付して総会に提出して、その承認を受けなければならない。

(事業年度)

第15条 本会の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(会則の変更および解散)

第16条 この会則を変更し、または本協議会を解散するためには、会員の三分の二以上の同意を得なければならない。

付 則

1. この会則は、1971年（昭和46年）7月23日から施行する。
2. 1999年（平成11年）2月25日、会則の一部を改正する。
3. 2003年（平成15年）2月8日、会則の一部を改正する。
4. 2005年（平成17年）2月19日、会則の一部を改正する。

年 月 日

日本地域福祉施設協議会
会 長 殿

施 設 名

代表者名

印

日本地域福祉施設協議会への入会を申し込みます。

日本地域福祉施設協議会

入会申し込み書

| | |
|--------|--|
| 施設名 | |
| 施設の種類 | |
| 所在地 | |
| 電話番号 | |
| F A X | |
| E-Mail | |
| 経営主体 | |
| 理事長名 | |
| 施設長名 | |

特定非営利活動法人大阪市地域福祉施設協議会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は特定非営利活動法人大阪市地域福祉施設協議会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を大阪府大阪市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域社会のすべての人々が安心して暮らせるまちづくりや、相互に支え合う人と人のつながりづくりを進めながら、関係機関・各種団体と連携、協働し、地域住民や地域福祉施設利用者の権利擁護と自己実現を目指し、ひいては公益に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条別表1号（保健、医療または福祉の増進を図る活動）、2号（社会教育の推進を図る活動）、3号（まちづくりの推進を図る活動）、4号（学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動）、5号（環境の保全を図る活動）、11号（子どもの健全育成を図る活動）、及び17号（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）を行う。

(事業の種類)

第5条 この法人は第3条の目的を達成するために、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 地域福祉や社会教育に関する研修会や調査研究事業
- (2) まちづくりや人と人のつながりづくりを推進する事業
- (3) 子どもたちや地域住民のためのスポーツ、文化的事業
- (4) 自然体験や環境問題を考える事業
- (5) 子どもの健全育成を図る事業
- (6) その他、目的を達成するために必要な事業

以下 省略

年 月 日

特定非営利活動法人
大阪市地域福祉施設協議会
会 長 殿

施設名

代表者名

印

特定非営利活動法人 大阪市地域福祉施設協議会への入会を申し込みます。

特定非営利活動法人
大阪市地域福祉施設協議会

入会申し込み書

| | |
|--------|--|
| 施設名 | |
| 施設の種類 | |
| 所在地 | |
| 電話番号 | |
| F A X | |
| E-Mail | |
| 経営主体 | |
| 理事長名 | |
| 施設長名 | |

年 月 日

特定非営利活動法人 大阪市地域福祉施設協議会
会長殿

NPO 法人 大阪市地域福祉施設協議会 会員登録申込書

大阪市地域福祉施設協議会の 個人会員、賛助会員として入会いたします。

() 個人会員 () 賛助会員

・入会年月日： 年 月 日

・年会費： _____ 円 () 口分

※年会費は、毎年4月1日から翌年3月末日までの1年間。いずれも一口3,000円です。

連絡先として、() 自宅、() 所属先を登録します。

| | | |
|------------|-------------|---|
| ふりがな 氏名 | | |
| 自宅 | 住所 | 〒 |
| | T E L | |
| | F A X | |
| | E-Mail | |
| 所属先 | ふりがな 所属先 | |
| | 住所 | 〒 |
| | T E L | |
| | F A X | |
| | E-Mail | |

【ご登録の個人情報の取り扱いについて】

- ・大阪市地域福祉施設協議会は、ご本人に提供いただいた個人情報について、本人の同意なく公表することはありません。
- ・行事等で撮影いたしました写真などにつきましてはHPなどに利用させていただく場合があります。 () 掲載してもかまわない、() 掲載を拒否する。

[実行委員名簿]

| 施設種別 | 所属名 | 名前 |
|---------------|-------------|-----------------------------------|
| 保育所 | 愛染橋保育園 | 今川 恵介 朴 喜美子 (副) |
| 保育所 | 阿さひ保育園 | 西山 幸恵 青地 祐史 |
| 保育所 | 育徳園保育所 | 倉光 慎二 石田 実佳 竹川 真紀 辻野 晃弘 森井 利枝 (副) |
| 保育所 | 今川学園 | 篠瀬 実千代 |
| 保育所 | 北田辺保育園 | 戸田 正三 |
| 高齢者デイサービスセンター | いくとくⅡ | 廣谷 直樹 |
| NPO 法人 | 大地協 個人会員 | 大川 明宏 (長) 永岡 正己 吉田 正義 |
| 保育所 | 大国保育園 | 西野 伸一 (事) 池田 祝 杉浦 かおる |
| 特養老人ホーム | いくとく | 加藤 久美 山田 芳子 山村 肇 |
| 特養老人ホーム | ひまわりの郷 | 海老子 隆一 入江 武司 野間 広二 丸野 敏寛 |
| 幼保連携型認定こども園 | 友測児童センター | 林 大介 |
| 留守家庭児童対策事業 | 長居子どもの家 | 川畑 亮輔 |
| 保育所 | 長居保育園乳児センター | 宮川 成雄 (副) |
| 保育所 | 長居保育園 | 竹内 久美 |
| 幼保連携型認定こども園 | 愛染園南港東保育園 | 小川 恵里 宮本 実季 |
| 留守家庭児童対策事業 | 望之門学童クラブ | 大西 奈々子 |
| 保育所 | 望之門保育園 | 楠 勇 (副) 佐伯 剛 |
| 幼保連携型認定こども園 | ひがみや児童センター | 笠井 博嗣 |
| 保育所 | 平和の子保育園 | 松野 五郎 谷川 勝敏 岡村 慎一 |
| 幼保連携型認定こども園 | 都島児童センター | 守屋 美智子 |
| 保育所 | やまと保育園 | 名城 嗣盛 (副) 角中 恒介 |
| 保育所 | わかさ保育園 | 蕨川 晴之 (事) |
| その他 | その他 | 重江 良樹 (Garafilm) 松村 若子 (松村善進堂) |

※ 施設名 五十音順

※ (長) = 実行委員長、(副) = 副実行委員長、(事) = 事務局

日 本 地 域 福 祉 施 設 協 議 会
特定非営利活動法人 大阪市地域福祉施設協議会

事務局 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋2-9-2
わかくさ保育園内

TEL : 06-6633-2965

FAX : 06-6633-2970

URL : <http://www.daichikyo.jp/>

E-mail : wakakusa@crux.ocn.ne.jp

